

蕭常『續後漢書』昭烈皇帝紀についての覚書

田中靖彦・石井仁

はじめに

南宋の人である蕭常が著した『續後漢書』は、蜀漢正統論を説いた書として知られている。この蕭常『續後漢書』は、南宋における蜀漢正統論の隆盛の一環として捉えられる傾向にある史料であり、蜀漢人士に関する記述を本紀・列傳として扱う一方、孫吳・曹魏人士の記録は載記として扱っていることが有名である。だがそういった印象が広く知られている一方で、その具体的な記述内容についてはあまり検証されたことがなく、そのためその史料的价值を見出されることも少ない。

本研究は、この蕭常『續後漢書』および著者の蕭常についての研究を通して、南宋における正統論の展開と朱子学

の影響力について新たな知見を得ることを目的とする。本稿はその中から、同書の本紀一上・昭烈皇帝紀の序盤部分について、訓注形式で具体的な検証を行った研究ノートである。

なお本稿では、本研究グループが前回発表した研究である、田中靖彦・石井仁・中本圭亮「蕭常『續後漢書』の基礎的研究―序および四庫提要の分析を中心に―」（『實踐國文學』九七、二〇二〇年。以下「前稿」と呼称）を必要に応じて適宜参照する。本研究で用いる『續後漢書』の底本についても前稿を参照。

本稿における『續後漢書』のテキストは、叢書集成初編の『續後漢書』（本稿では「叢書集成本」と呼称）を底本とし、「四庫全書」史部・別史類所収の『蕭氏續後漢書』（本

稿では「四庫全書本」と呼称)、および、同治八年重刊と記載のある『續後漢書』の版本(本稿では「伝・同治本」と呼称^①)を用いて校訂を行った。叢書集成本および四庫全書本について、およびテキスト校訂に関する凡例などは前稿を参照されたい。

一・『續後漢書音義』について

『續後漢書』には、『續後漢書音義』(以下『音義』)がある。『續後漢書』の周必大序によれば『音義』も蕭常自身の著である。「四庫提要」は、蕭常の「進續後漢書表」に『音義』に関する言及が無く、周必大序がはじめて音義について触れていることを指摘した上で、「音義は成書の後に補ったものであろうか」と述べている^②。

「四庫提要」の指摘する「蕭常の「進續後漢書表」に『音義』に関する言及が無い」という点は確かに注意すべきであるが、同じく「四庫提要」が言うように、蕭常が後から『音義』を補った可能性は高いように思われる。宋代には、自分の著した史書に自らが注釈を施すという気風が起っていた。内藤湖南は以下のような指摘をしている。

なほ新唐書・五代史記以前の歴史は、之に注を作る

ものがあつても、それは後の人がそれを解釈する為めのものであつた。然るにこの二書になつてからは、その注の趣が變つて来た。新唐書の音注は文字の解釈に止まるが、新唐書に附屬的に出来た唐書直筆新例は、新唐書の書法の義理を自ら吹聴したものである。新五代史の徐無党の注は、歐陽修が口授して書かせたと云はれるもので、己れの書法を辯明するためのものである。さればこの頃から、歴史を書く人は、自画自讚的の評を自分自身又は仲間のものであることになつたのである。

(内藤湖南『支那史学史』^③「九 宋代に於ける史学の進展」)

『五代史記』の徐無党注が歐陽脩の思想をどこまで反映しているかは諸説あるが、歴史書の著者自身が自著に注を施す傾向が宋代に看取できることは事実として認めて良いであろう。さらに、後述するように『音義』は蕭常自身が書いたと解釈すべき表現が見られる。これらの史料や考察に基づけば、『音義』は、蕭常自身が自著の解説として著したという側面を持つてしていると捉えられるであろう。実際、『音義』の内容は、単なる音注に留まらず、考察や筆法に関する内容も多く、蕭常の懐いていた歴史観を知るのに有

益な内容となっており、それらの具体例については本論でも述べてゆく。^③

二・本稿における引用および考察の記述体裁について

本稿における『續後漢書』の引用および著者による考察の体裁について述べておく。本稿では、『續後漢書』本文を記述内容に基づいて段落分けを行い、段落ごとに【本文】【音義】【札記】【校勘】の四部分構成で示す体裁を採るものとする。

【本文】は『續後漢書』の本文、【音義】は『音義』の引用であることを示す。『音義』は本来『續後漢書』とは別の巻となっているが、本稿では閲覧の便宜上、「本文の引用後、それに該当する音義を引用する」という形式を採った。また、『音義』は本来、『續後漢書』本文のうち注釈を附した部分を引用し、それに続けて割注によって注釈が附されるといふ体裁となっている。本稿における引用では割注は用いず、『音義』の本文部分（注が附されている語句）は亀甲括弧「」でくくり、割注部分はコロン（…）以下で示す形とした。本稿における音義の引用書式には、中華書局の標点本のように「一」といった形で表記することも

検討したが、稀に『續後漢書』の本文と、それに対応する『音義』の本文が一致しない場合もあるので、このような形式による掲載とした。

【札記】は郁松年による『續後漢書札記』（前稿参照）の引用であることを示す。【校勘】は著者による考察を述べた部分である。【札記】と【校勘】は、本文における該当箇所を亀甲括弧「」でくくった形で記し、コロン以下に、【札記】あるいは【校勘】の内容を記す体裁となっている。【本文】や【音義】に対応する『札記』が無い箇所や考察を言及する必要が無いと判断した箇所には、【札記】と【校勘】の段自体を設置していない。なお、考察として書くに及ばぬが言及しておきたい点については、【校勘】には記さず注記の形で記しておく。また、書き下し文は注で示したが、書き下しの必要が無いと判断した文はこの限りでない。

三・昭烈本紀・興平元年までの記述について

今回の考察対象である蕭常『續後漢書』昭烈本紀は、基本的に『三國志』蜀書二・先主傳および裴注を元に構成されている。ここでは、それに該当しない箇所についてを中心に注記する。

【本文】

續後漢書卷第一上⁽⁷⁾ 宋 蕭常 撰⁽⁸⁾

帝紀第一上⁽⁹⁾

昭烈皇帝諱備字玄德、景帝子中山靖王勝之後也。勝子貞、元朔二年、封陸城侯、因家於涿郡。祖雄舉孝廉、官至東郡范令。父宏亦仕州郡。⁽¹⁰⁾

【音義】

紀一

〔勝子貞元朔二年封陸城侯〕…陸城、亭名、隸涿郡。按『前書』表、貞以元朔二年封。而陳壽『蜀書』作「元狩六年」、誤也。若此類皆刊正之。壽云「封亭侯」、表無「亭」字。⁽¹⁾

【札記】

〔卷第一上・帝紀第一上〕

〔昭烈皇帝紀〕

〔勝子貞元朔二年封陸城侯〕…陳志作「元狩六年封貞涿縣陸城亭侯」。辨見『音義』。⁽¹²⁾

【校勘】

〔昭烈皇帝〕…蕭常『續後漢書』では、『三國志』が「先主」と記す箇所⁽¹⁾に該当する部分は基本的に「昭烈」と呼んでいる。同書が蜀漢および劉備を主軸とした史観を持つていたことが強く看取できる筆法である。

〔玄德〕…伝・同治本は「玄德」の「玄」は「元」となっており、同字が四角で囲つてある。四庫全書本は「玄」の欠画、叢書集成本は「玄」と表記している。宋代には「玄」の字の使用を回避する必要があった（陳垣『史諱举例』科学出版社、一九五八年）ので、少なくともこの字に関して言えば伝・同治本が蕭常の原著に最も近かった可能性が高いことになる。この点については、伝・同治本の位置づけや宜稼堂叢書本の行った校訂の経緯を考察する上で非常に興味深いのだが、これについては今後の課題としたい。

〔元朔二年〕…紀元前一二七年。これについては、蕭常自身⁽²⁾が『音義』にて解説してある通りである。該当部分は『三國志』先主傳では「元狩六年」（紀元前一二七年）だが、蕭常の言う『前書』表（『漢書』卷十五上・王子侯表上を指す）によれば「元朔二年」が正しい。なお、『音義』に「若此類皆刊正之」とあるが、これは蕭常自身が「こういった間違いは、私の著書である『續

後漢書』ではみんな訂正しました」と言っている。解
釈できる。『音義』を蕭常自身の著述とみる所以である。
そしてこの一文からは、蕭常の自著に対する誇りと自
信を読み取ることができよう。

〔陸城侯〕…『三國志』先主傳では「陸城亭侯」。『音義』は、
これも「前書」表の表記に倣ったといっているが、実
際、『漢書』卷十五上・王子侯表上には「陸城侯貞」
とある。

【本文】

昭烈生於桓帝延熹四年、少孤、與母販履織席自給。舍東
南有桑、高五丈、童童如車蓋。或謂當出貴人。昭烈與諸兒
戲桑下曰、「吾當乘此羽葆車。」叔父子敬謂曰、「毋妄言、
滅吾門也。」¹³⁾

【音義】

〔延熹〕…音儔。

〔羽葆車〕…合聚五采羽、名爲葆車。上建羽葆、故曰羽葆
車。¹⁴⁾

【校勘】

〔延熹四年〕…延熹は、三國蜀の後主のときに用いられた

元号（二三八〜二五七）であり、これは「延熹」の誤
記であると思われる。延熹四年は、西暦一六一年に該
当し、劉備の生年。なお『音義』該当部分では「延熹」
としており、これは蕭常の単なる誤記と見るべきであ
ろう。ちなみに、『三國志』および裴注などに劉備の
生年を記した史料は無いので、没年からの逆算で記さ
れた記述と思われる。

〔滅吾門也〕…四庫全書本では「族矣」となっている。ど
ちらが蕭常の原著に近いかは断定できないが、『三國
志』蜀書・先主傳の該当箇所が「滅吾門也」であるこ
とを考えると、四庫全書本のほうが誤りである可能性
が高いと思われる。

〔合聚五采羽、名爲葆車〕…これに類似した表現は『後漢書』
本紀一下・光武帝本紀下の李賢注や、これを参照した
とする『資治通鑑』卷四十三の胡三省注に見られる。

【本文】

年十五、母使行學、與同宗劉德然・遼西公孫瓚師事故九
江太守同郡盧植。德然父元起給其貲用與德然等。元起妻有
難色、元起曰、「吾宗有此兒、非常人也。」而瓚亦與友善。
昭烈不甚樂讀書、喜狗馬・音樂・美丰儀。身長七尺五寸、
垂手過膝、顧自見其耳。寡語言、善下人、喜怒不形於色、

好交豪俠、年少爭附之。中山大賈張世平・蘇雙等、貲累千金。見而異之、多遺之金、以故得合其衆。⁽¹⁵⁾

【音義】

〔公孫瓚〕…才贊切。『後漢書』有傳。

【校勘】

〔丰儀〕…『三國志』蜀書・先主傳の該當箇所は「衣服」。「丰儀」とは風采・美しい容貌のこと。蕭常のいう「美丰儀」とは「美しく着飾った風采」といった意味であろうと思われ。

【本文】

靈帝中平元年、黃巾賊帥張角起魏郡、遣⁽¹⁶⁾八使、假善道以化天下、陰相連結、自稱黃天、分三十六部、部各萬人、一時俱發、天下響應。州郡各舉義兵。⁽¹⁷⁾

【音義】

〔黃巾賊帥張角起魏郡〕…按、陳壽『志』與『後漢書』皆云「鉅鹿人張角」、而孫堅傳則云「張角起魏郡」。蓋角雖鉅鹿人、而起於魏。魏與鉅鹿爲隣郡。今從堅傳。⁽¹⁸⁾

【校勘】

〔靈帝中平元年〕天下響應〕…『音義』の記述内容を見ると、「孫堅傳に従い、『張角が魏郡で挙兵した』と表記した」と言っているようにも読めるが、その後の黃巾の決起の様子についての記述も『三國志』先主傳には該當部分が無く、『三國志』吳書一・孫破虜傳をベースとしていると思われる。なお、蕭常が「三十六部」と記す箇所は、『三國志』吳書一・孫破虜傳では「三十六萬」⁽¹⁹⁾、『後漢書』列傳六十一・皇甫嵩傳では「三十六方」となっている。「部各萬人」は『後漢書』列傳六十一・皇甫嵩傳に見える「大方萬餘人」との類似性が指摘できる。

【本文】

昭烈帥其屬、從校尉鄒靖、討黃巾有功、除中山安喜尉。其後有詔、罷免軍功爲吏者、昭烈亦在遣中。頃之、大將軍何進遣都尉田丘毅募兵丹陽。昭烈與俱至下邳、遇賊、力戰有功、除下密丞、復去官。⁽²⁰⁾

【音義】

〔下邳〕…音皮。故東海縣、東京永平十五年、爲侯國。應劭曰、「邳、本在薛、其後徙此、故曰下邳」。⁽²¹⁾⁽²²⁾

〔下密〕…故膠東國縣。東京隸北海國、以同郡有高密、故曰下密。²³⁾

【校勘】

〔其後有詔〕昭烈亦在遣中〕…蕭常の記述では、『三國志』

蜀書二・先主傳にある「直入縛督郵、杖二百」といった表現は削除され、裴注の引く『典略』の「其後州郡被詔書、其有軍功為長吏者、當沙汰之、備疑在遣中」という記事を採用した記述となっている。ただし『典略』はこれに続けて、劉備が督郵を捕らえて殺そうとしたことが記されるが、蕭常はこれを採らない。すなわち劉備が督郵を打った上に自ら官位を棄てて亡命したことは丸ごと記述されていないことになる。劉備が暴力事件を起こしたという一面を描くのを避けた蕭常には、劉備を美化せんとする意図があったと思われる。

【本文】

中平末、至京師。會董卓之亂、義兵起。昭烈亦聚衆從討卓。後爲高唐令。縣爲賊所殘。往奔幽州公孫瓚。瓚表爲別部司馬、使與青州刺史田楷拒冀州牧袁紹、數有戰功、試守平原令、竝領平原相。郡人劉平素與昭烈有隙、耻爲之下、結客刺之、客不忍、語之而去。歲大饑、民苦鈔暴。昭烈外

禦寇難、內振貧乏、士之至者、必與同席而坐、同器而食、衆多歸焉。北海相孔融屯都昌、爲賊管亥所圍、遣太史慈來告急。昭烈曰、「孔北海知世間有劉備耶。」即遣精兵三千赴之、賊尋解散。袁紹攻公孫瓚、昭烈與田楷東屯齊。²⁴⁾

【音義】

〔高唐〕…平原縣。

〔袁紹〕…字本初。『後漢書』有傳。

〔平原令〕…平原郡治平原。

〔孔融屯都昌〕…『後漢書』有傳。都昌、北海縣。

【札記】

〔試守平原令、竝領平原相〕…陳志、「竝」作「後」。郝書無「竝」字。舊脫「令」。案、陳・郝皆有「令」字、『音義』亦列「平原令」。今補。²⁵⁾

【校勘】

〔中平末〕昭烈亦聚衆從討卓〕…これに該当する部分は先主傳本文にはなく、裴注の引く『英雄記』によると思われる。ただし『英雄記』該当部分は「靈帝末年、備嘗在京師、後與曹公俱還沛國、募召合衆。會靈帝崩、天下大亂、備亦起軍從討董卓」となっており、これと

比較したとき、蕭常『續後漢書』の記述は、劉備が曹操とともに沛國へ赴き兵を募ったことが省略されていることが分かる。曹操と劉備が良好な関係にあったことへの言及を避けたものであろうか。

〔試守平原令〕…四庫全書本には「令」の字がない。『札記』の指摘するように、「令」の字を補うべきであろう。

〔苙領平原相〕…「苙」は四庫全書本では「立」。平原令と平原相を兼務というのは有り得ないので、四庫全書本のほうが正しいように思えるが、蕭常の原著の記述がどうであったかは不明とする他ない。『札記』の指摘する通り、該当字は『三國志』蜀書二・先主傳では「後」で、このほうが無理なく解釈できる。

〔歲大饑、衆多歸焉〕…この部分は先主傳に裴注として引かれる『魏書』によっている。

〔北海相孔融、賊尋解散〕…劉備が太史慈の要請を受けて孔融の救援に赴いたくだりは先主傳に記載が無く、『三國志』吳書四・太史慈傳の記述に基づいていると思われる。

【本文】

獻帝初平四年、曹操攻徐州、陶謙遣使告急於楷、楷與昭烈救之。時昭烈有兵千餘及幽州烏丸雜胡騎、又得饑民數千

人。既至、謙以丹陽兵數千益之。昭烈遂去楷歸謙。謙表爲豫州刺史、屯小沛。⁽²⁶⁾

【音義】

〔陶謙表爲豫州刺史〕…謙時爲徐州牧。『後漢書』有傳。郡國志、豫州所領七郡。

〔小沛〕…即沛縣。以有沛郡、故曰小沛。猶槐里之小槐里、弋陽之小弋陽。昭烈雖喪師失地、及其復振、未嘗不還小沛。⁽²⁷⁾

【札記】

〔獻帝初平四年、興平元年、二年〕…舊苙不跳行。今改。⁽²⁸⁾

【校勘】

〔獻帝初平四年、曹操攻徐州〕…曹操の徐州侵略の年については先主傳に記載が無い。

【本文】

興平元年春、操引兵還。夏、操復遣荀彧、程昱等攻豫州、昭烈爲彧等所敗。⁽²⁹⁾

【音義】

〔荀彧〕…音欲。『後漢書』雖有傳、而彧專爲曹氏腹心、謀代漢者。又其事迹皆見於魏、故併傳之。⁽³⁰⁾

〔程昱〕…音郁。

【札記】

〔興平元年夏、操復遣荀彧・程昱等攻豫州、昭烈爲彧等所敗〕…案陳志魏武紀、「使荀彧・程昱守鄆城、復征陶謙。」
「謙將曹豹與劉備屯鄆東、要太祖。太祖擊破之。」『通鑑』
同。此誤。以非傳寫肴訛、仍之。⁽³¹⁾

【校勘】

〔興平元年春〕…この年は先主傳に記載が無い。

〔夏、操復遣荀彧・程昱等攻豫州、昭烈爲彧等所敗〕…この箇所は「札記」が「此誤」と切り捨てているように、大きな誤りがある。この部分は『三國志』魏書一・武帝紀にある「夏、使荀彧・程昱守鄆城、復征陶謙、拔五城、遂略地至東海。還過鄆、謙將曹豹與劉備屯鄆東、要太祖。太祖擊破之」を元にしたと思われる。ただし、武帝紀該部分の概要は「曹操は荀彧・程昱らに甄城を守らせ、自らが再度陶謙を攻撃し、陶謙は曹豹・劉備らと鄆の東に駐屯したが曹操に撃破された」というものである。ところが蕭常によれば「曹操が荀彧・程

昱らに豫州を攻撃させ、劉備は荀彧らに敗北した」ということになっている。こういった記録が見える史料は管見の限り他に類例が無く、蕭常が史料を誤読した可能性が高い。あるいは蕭常が参照した『三國志』の該部分がそのような記述となっていたのであろうか。〔後漢書』雖有傳、故併傳之〕…蕭常は荀彧を漢臣ではなく魏臣として捉えていることが分かる記述である。実際、蕭常は『續後漢書』魏載記三に荀彧載記を設けている。かかる評価は范曄とは対極的であり、司馬光の荀彧評価とも大きく異なることが興味深い。北宋・南宋における荀彧評価の転換を示す一つの事例として注目に値するであろう。これに関する考察は今後の課題としたい。

おわりに

今回検証した範囲を見る限り、蕭常の『續後漢書』は基本的に『三國志』をベースとした内容になっているという従来の説はおおむね妥当であるといえる。それでも蕭常の著述内容からは、彼が『三國志』の誤りを正そうという意思のもとに同書を執筆したことが窺えるのであり、特に劉貞が陸城亭侯に封ぜられたことに関する記述は、『漢書』

の記録と照合して陳寿の誤りを正していることが認められ、その真摯な執筆態度は嘉せられるべきであろう。「若此類皆刊正之」という表現からは、蕭常の同書に対する自負を読み取ることができる。また、劉備の孔融救援など、『三國志』先主傳には見えない劉備の活躍を補った記述があることは、蕭常の作業が単なる先主傳の焼き直しではないことを物語っているが、それでも記事の取材範囲の多くは陳寿『三國志』内におさまっている点は否定しがたい。

また、劉備のことを「昭烈」と呼ぶことが徹底されている点や、劉備の督郵への暴行を採録しないことなどからは、劉備を美化せんとする意図が濃厚に看取し得るのである。加えて、劉備が曹操と共に沛國へ行って募兵したことに言及しない執筆態度からは、蕭常が劉備と曹操との若き日の良好な関係にあまり触れたくないのではないかと推測が成立する。荀彧を漢臣と捉える見方への真っ向からの反論は、司馬光との対比を考えると、北宋から南宋期における歴史評価の転換の一側面がうかがい知れて興味深い。

ただしその一方で、「劉備が荀彧・程昱に敗北した」という記録は、蕭常が極めてお粗末な史料誤読をした可能性を示唆する結果となっており、後世において蕭常『續後漢書』がその史料としての価値を認められなかったのも仕方がないと思わせるものがある。劉貞に関する記録を精査し

たのと同じの人物が書いたとは思えぬ記述であるが、『資治通鑑』とは異なり個人による著作としては検証にも限度があったということであろうか。

注

(1) 本研究グループは本年度、同治八年刊行と記載のある『續後漢書』版本を入手した。同版本一冊目の冒頭に「同治己巳重鑄／續後漢書／師古山房藏板」(／は改行を示す)と大書してあり、序文によれば、上海の郁氏の刻本(前稿で言及した郁松年の宜稼堂叢書本であると思われる)を元に胡芳秋・杜邦浚によって刊行されたのである。同版本は古書店より購入したものであり、実際に同治年間の本であるかを含めた詳細な検証は今後の検討課題とする。

(2) 周必大序および四庫提要については、前稿を参照。

(3) 弘文堂、一九四九年。本論では平凡社より一九九二年刊行の東洋文庫版(全二冊、東洋文庫五五七、五五九所収)を参照した。

(4) 『五代史記』の徐無党注を巡る説については、小林義廣『歐陽脩 その生涯と宗族』(創文社、二〇〇〇年)第四章「歐陽脩における歴史叙述と慶曆の新政」を参照。小林は、「徐無党注は歐陽脩の考えそのものである」という意見と、

「徐無兇に独自性があり、歐陽脩の意図とは必ずしも一致しない」とする意見があることを指摘した上で、前者に軍配を上げている。

(5) 『音義』をも自ら著した蕭常の心中には、同郷の偉人である歐陽脩の筆法に倣おうとの意識があつた可能性も考へ得る。これについては今後の検討課題としたい。

(6) 四庫全書本は一行目に「欽定四庫全書」。以下の巻も同様。

(7) 「卷第一上」は、四庫全書本では「卷一」。

(8) 「譚」は、四庫全書本では「撰」。

(9) 「帝紀第一上」は四庫全書本では「帝紀一」。

(10) 昭烈皇帝 諱は備、字は玄德、景帝の子たる中山靖王勝の後なり。勝の子の貞、元朔二年、陸城侯に封ぜられ、因つて涿郡に家す。祖の雄 孝廉に擧げられ、官は東郡の范令に至る。父の宏も亦た州郡に仕ふ。

(11) 陸城は、亭の名、涿郡に隸く。『前書』表を按ずるに、貞 元朔二年を以て封ぜらる。而るに陳壽の『蜀書』の「元狩六年」に作るは、誤りなり。此の類の若きは皆 之を刊正す。壽は「封亭侯」と云ふも、表に「亭」の字無し。

(12) 陳志は「元狩六年封貞涿縣陸城亭侯」に作る。辨は『音義』に見ゆ。

(13) 昭烈 桓帝の延熹四年に生まれ、少くして孤、母と履を取り席を織りて自給す。舎の東南に桑有り、高さ五丈、

童童たること車蓋の如し。或ひと當に貴人を出すべしと謂ふ。昭烈 諸兒と桑下に戯れて曰く、「吾 當に此のごとき羽葆車に乗るべし」と。叔父の子敬 謂ひて曰く、「妄言する母れ、吾が門を滅ぼさん」と。

(14) 五采羽を合聚し、名づけて葆車と爲す。上に羽葆を建つれば、故に羽葆車と曰ふ。

(15) 年十五にして、母 行學せしめ、同宗の劉德然・遼西の公孫瓚と故の九江太守たる同郡の盧植に師事す。德然の父の元起 其の賁用を給すること德然と等し。元起の妻難色有るも、元起曰く、「吾が宗に此の兒有り、非常の人なり」と。而して瓚も亦た與に友善す。昭烈 甚だしくは讀書を樂はず、狗馬・音樂・美しき丰儀を喜む。身長は七尺五寸、手を垂るれば膝を過ぎ、顧みれば自ら其の耳を見る。語言寡く、善く人に下り、喜怒 色に形さず、好みて豪俠と交はり、年少 争ひて之に附す。中山の大賈たる張世平・蘇雙等、賁は千金を累ぬ。見て之を異とし、多く之に金を遣り、故を以て其の衆を合むるを得たり。

(16) 同治本は「入」。

(17) 靈帝の中平元年、黄巾賊の帥たる張角 魏郡に起り、八使を遣はし、善道を假りて以て天下を化せんとし、陰かに相 連結し、自ら黄天と稱し、三十六部に分かち、部ごとに各々萬人、一時に俱に發し、天下 響應す。州郡

各々義兵を擧ぐ。

(18) 按ずるに、陳壽の『志』と『後漢書』とは皆「鉅鹿人張角」と云ふも、而れども孫堅傳は則ち「張角起魏郡」と云ふ。蓋し角は鉅鹿の人と雖も、而れども魏に起る。魏と鉅鹿とは隣郡爲り。今 堅傳に従ふ。

(19) 百衲本による。陳乃乾による標点本『三國志』(中華書局、一九五九年初版)は、「萬」を「方」とする説に従つてゐる。

(20) 昭烈 其の屬を帥み、校尉の鄒靖に従ひて、黃巾を討ちて功有り、中山安喜尉に除せらる。其の後 詔有りて、軍功もて吏と爲る者を罷免し、昭烈も亦た遣中に在り。之を頃くして、大將軍の何進 都尉の田丘毅を遣はして兵を丹陽に募らしむ。昭烈 與俱ともに下邳に至るや、賊に遇ひ、力戦して功有り、下密丞に除せらるるも、復た官を去る。

(21) 『漢書』地理志八上注にこの應劭の説が引かれている。

(22) 音 皮。故は東海縣、東京の永平十五年、侯國と爲る。應劭曰く、「邳、本は薛に在り、其の後 此に徙り、故に下邳と曰ふ」と。

(23) 故は膠東國の縣。東京にては北海國に隸く。同郡に高密有るを以て、故に下密と曰ふ。

(24) 中平の末、京師に至る。會々董卓の亂に、義兵 起こる。

昭烈も亦た衆を聚めて卓を討つに従ふ。後に高唐令と爲る。縣 賊の殘する所と爲る。往きて幽州の公孫瓚に奔る。瓚 表して別部司馬と爲し、青州刺史の田楷と與に冀州牧の袁紹を拒がしむ。數々戦功有りて、平原令に試守せられ、竝びに平原相を領す。郡人の劉平 素より昭烈と隙有り、之が下と爲るを耻ぢて、客と結びて之を刺さしめんとするも、客 忍びず、之に語りて去る。歲大いに饑多、民 苦しみて鈔暴す。昭烈 外には寇難を禦ぎ、内には貧乏を振ひ、士の至る者、必ず與に席を同じくして坐り、器を同じくして食らひ、衆 焉に歸するもの多し。北海相の孔融 都昌に屯し、賊たる管亥の圍む所と爲るや、太史慈を遣はして來たりて急を告げしむ。昭烈曰く、「孔北海 世間に劉備有るを知るか」と。即ち精兵三千を遣はして之に赴かしめ、賊 尋いで解散す。袁紹 公孫瓚を攻め、昭烈 田楷と東のかた齊に屯す。

(25) 陳志は、「竝」を「後」に作る。郝書には「竝」の字無し。舊「令」を脱く。案ずるに、陳・郝には皆「令」の字有り、『音義』も亦た「平原令」と列す。今 補ふ。

(26) 獻帝の初平四年、曹操 徐州を攻め、陶謙 使を遣はして急を楛に告げしめ、楛 昭烈と之を救はんとす。時に昭烈 兵千餘及び幽州の烏丸雜胡騎を有し、又 饑民數千人を得たり。既に至るや、謙 丹陽兵數千を以て之を

益す。昭烈 遂て楷^{かく}を去りて謙に歸す。謙 表して豫州刺史と爲し、小沛に屯せしむ。

(27) 沛郡有るを以て、故に小沛と曰ふ。猶ほ槐里の小槐里、弋陽の小弋陽のごとし。昭烈 師を喪ひ地を失ふと雖も、其の復た振るふに及ぶや、未だ嘗て小沛に還らずんばあらず。

(28) 舊 竝びに跳行せず。今 改む。

(29) 興平元年春、操 兵を引きて還る。夏、操 復た荀彧・程昱等を遣はして豫州を攻めしめ、昭烈 彧等の敗る所と爲る。

(30) 音 欲。『後漢書』に傳有りと雖も、而れども彧は専ら曹氏の腹心爲りて、漢に代はるを謀る者なり。又 其の事迹 皆 魏に見れたれば、故に併せて之を傳す。

(31) 陳志魏武紀を案するに、「荀彧・程昱をして鄆城を守らしめ、復た陶謙を征す」「謙の將たる曹豹 劉備と與に郊東に屯し、太祖を要ふ。太祖 之を擊破す」と。『通鑑』も同じ。此れ誤りなり。傳寫の淆訛するに非ざるを以て、之に仍る。

本研究は、JSSPS科研費「P19K00114」の助成を受けたものである。

(たなか やすひこ・実践女子大学准教授 /
いしい ひとし・駒澤大学教授)